

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 24 年 10 月 13 日
評価確定公表日	平成 24 年 12 月 15 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) 秋田県福祉施設士会
所在地	(〒 018 - 3454) 北秋田市脇神字高村岱281-4
TEL	(0186) 60 - 1071
FAX	(0186) 60 - 1071
E-mail	murakou-0101@w4.dion.ne.jp
ホームページURL	

◆ 評価を受審した事業者

法人名称	(社会福祉法人) わかこま ^{ホイクエン} 保育園
法人所在地	(〒 010 - 0951) 秋田市山王六丁目7番26号
TEL	(018) 862 - 0266
FAX	(018) 862 - 0266
法人代表者	理事長 駒野谷美子
事業所名	わかこま ^{ホイクエン} 保育園
サービス種別	保育所
管理者名	駒野谷美子
開設年月日	平成 22 年 4 月 1 日 定員数 90 名
TEL	(018) 862 - 0266
FAX	(018) 862 - 0266
E-mail	wakakoma_h@yahoo.co.jp
ホームページURL	http://www.waka-koma.com/

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

「家庭的雰囲気の中で快い感動を与え生き生きと充実した活動が出来るように援助しながら健全な身体の発達を促す」と保育方針を掲げる本園では、都市部における子どもの基本的な生活習慣を楽しく身につけさせるための保育を通して、核家族世帯への補完とその親子のありようの生活リズムを正常化する役割が特徴となっています。施設長自ら率先し、保護者との関わりの中から課題を見つけて相談活動をする事は、37年間の無認可時代のキャリアですが、逆に認可保育所3年目になって組織的活動への切替えが悩みとなっています。中長期計画・事業計画の策定は済み、組織による役割体制に向かっています。今後の組織性による保育サービスが楽しみな園です。

Ⅱ 組織の運営管理

無認可時代の経営は、ほとんど保護者による「ロコミ状態」で子どものニーズを満たしてきています。その特徴は、月2回の「水泳・音楽・英語・体育」教室であり、認可型となった今でも継続されています。人材の確保や養成面は、長所と短所が明暗となり、長所では職員の自己研鑽に重きを置いた「職員自主評価票」が工夫されている事、短所では長時間保育に職員がなれておらず安定状態は先延ばしとなっている事でしょう。安全管理面では、都市型らしく入り口・各クラス・外側などのセキュリティとモニター、緊急時・津波などの避難場所も確保されています。地域との交流は徐々に工夫され、園開放、一時預かり、運動会等でのボランティア交流等々。現在の活動を踏まえ今後は「子育ての地域拠点として」期待に応えていくでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

「子どもの最善の利益」追求を理念に掲げ、家庭的な雰囲気を大切にした保育・保育サービスが施設長のリーダーシップのもとで提供されており、わかこま保育園を卒園する子ども達が将来力強く生きて行く姿が期待されます。「理念」・「保育方針」の「表記」は、地域等に配布するパンフレット等では、わかりやすく説明するため、「表記」を工夫する事が考えられますが、園内に掲示または保管する「中・長期計画」・「事業計画」・「保育課程」・「入園のしおり」等に掲げる「理念」や「保育方針」の「表記」は、「統一した」表記が望まれます。また、保育サービスに係る一部マニュアルは、「つぎはぎ状態」で作成されており、保育サービスに対する苦情や感染症防止、さらには災害時の安全確保につながるマニュアルは、誰が見てもわかりやすい表現や図解とし、実態に即したマニュアルである事を望みます。

A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援

「家庭的な雰囲気の中で楽しく園生活を過ごさせたい」という方針に基づき「自立した子ども・意欲のある子ども・思いやり、やさしさのある子ども」に育てることを保育目標に掲げ、他の保育園にはない様々な活動を取り入れ力強い保育が展開されています。園全体に何事にも動じない自信に満ちた落ち着きを感じられました。施設長のリーダーシップが経営や保育に十分発揮され、職員や子ども達が安心して繋がっているからでしょう。認可保育園としてスタートしてから2年余りしか経過していないにもかかわらず、各指導計画やマニュアル類の整備は進んでおります。今後は自分たちの物として活用しやすくするため、検証を重ね更に魅力のある保育園に成長されることを期待しております。

※ その他、特記事項

保護者アンケートについて、回収率は75%。日常生活での子どもの保育は保護者からほとんどの項目が支持されています。しかし、園の考え方などは必ずしも職員に十分周知されていないが為に、保護者側の理解が不十分となり保護者との若干の開差が認められます。この原因は、無認可時代は開設者が長時間活動でも直接保護者との情報交流が出来ることから、認可型になって職員によるローテーションなどを中心とした保育活動が現場職員に情報伝達としてまかせられた事等々が考えられ、職員と保護者側が新体制になじむための「生みの苦しみ」といえよう。このような悩みも時間の経過と共に解消するでしょうが、今後の組織体制が楽しみです。

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	a	中長期事業計画書、保育課程等に明文化されています。	今後も理念、保育方針に基づき運営していきます。
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	中長期事業計画書、保育課程等に明文化されています。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	b	全職員に配布されているものの新任職員に対しては十分に説明されているとはいいがたく、今後に期待します。	全職員がしっかりと理解をし、利用者や地域の方にも周知する工夫をし理解を得られるようにしていきます
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	利用者に配布しており、園内掲示でも伝えていますが、地域・関係機関への周知では積極的とはいえ、今後を期待します。	
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	b	中・長期計画は策定されているものの、人件費・子どもの数を含む収支計画、職員体制、人材育成等の具体性に欠け、今後の期待となります。	中・長期計画の具体的な策定に取り組み、計画が運営にしっかり反映されていくようになります。
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b	各年度の中長期計画を踏まえた事業計画は、一部その内容が反映されているものの、十分とはいえ、収支計画も具体性に欠けます。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	b	事業計画は策定されていますが、各計画の策定にあたり、関係職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが組織として機能しているか あわせて、各計画の実施状況について、評価・見直しの時期、関係職員や利用者等の意見を取り込むような手順が組織として定められているか、が今後期待します。	実施状況の見直しをしながら、利用者・職員の意見を取り入れ、組織としての計画策定をしていくようにします。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②事業計画が職員に周知されている。	b	事業計画（の周知または研修）は会議等で全職員に確認され、文章で把握されるようになっていますが、必ずしも全職員に理解されているとはいえません。今後、工夫した取組みを求めます。	今後は全職員に周知されるよう取り組んでいきます。保護者会だけでなく保護者面談、おたよりなど配布物を通して周知するなど工夫していきます。
③事業計画が利用者等に周知されている。	b	事業計画、しおりなどの配布を通し周知を目指していますが、年一回の保護者会では説明十分とはいえませんので、今後の工夫を求めます。	
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	a	職員からの信頼を得、組織をリードする立場としてリーダーシップを発揮しています。その役割・責任を遂行するための職員の研修・自己研修に常に助言を与えています。	職員の質の向上には研修が欠かせないものですので機会を逃す事なく研修の参加環境作りに努めます。法令等をよく理解し、最新の内容を含め正しく理解する様努めます。
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	a	関係法令等を正しく理解し、最新の内容を把握する努力を日々しており、取り組みに指導力を発揮しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	a	園の良さを把握し、その取り組みを職員に伝え、保育の質の向上に向けた組織としての積極的な方向に十分な指導力を発揮しています。	質の向上に努め選ばれる保育園になる様努めを致します。
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	b	業務の効率化と改善、質の向上を視野に入れて指導力を発揮していますが、コスト・人事・労務・財務に関して全職員が参画する工夫が必要です。	全職員が事業に参画している意識向上につなげます。
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b	情報収集やニーズの把握に努めているようですが、保育サービス全体（駐車スペースなど）からのニーズ把握をするなど中長期計画または各年度の事業計画等に反映されるように要望します。	駐車スペースの問題は早く解決を図り、利用者が不便を感じない様行動に移しております。
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	b	経営状況を分析して課題を見つけようとしていますが、改善すべき課題発見に向けて十分とはいえませんので今後の課題です。	三月末に事業経営の課題改善の為、外部監査を実施する事にします。
③外部監査が実施されている。	b	税理士による会計・財務指導は行われていますが、全体的な事業経営の課題改善に対する外部監査も実施することを求めます。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	a	組織を機能させるための人員と配置が行われ、プラン実現に向けた人事管理がしっかりと確立されています。今後、常勤・非常勤のバランス配慮、障害者雇用も期待します。	正職員の人員の増加をはかる計画中です。障害者の雇用状況も先日発表となり課題の一つです。
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	職員の自己評価に基づき面接が行われ、求められる能力など具体的設定となっていますが、準(ABC)の客観化が求められます。	職員のやる気を引き出すためにも公正な評価を実施する様にします。
、			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	職員の意向・意見を面接等で把握し、必要に応じてサポートしていますが、メンタルケアなど職員が希望する場合、相談できる専門家を紹介する体制整備を求めます。	職員の健康、安全は施設運営の基本と考えておりますので必要課題として整備します。
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b	健康診断・予防接種は毎年行われていますが、福利厚生センター・民間福利協会加入なども考慮に入れた職員間の話し合いが必要でしょう。	年齢差のある職員構成で自己負担分が発生する事がネックでした。再度話し合いを持ってみます。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b	一人一人の面接をもとに年間目標を立てそれに向けての自己研鑽、適材適所の外部研修がなされています。今後職員に求められる専門性や研修目的・方法などの明示を求めます。	職員の研修は園の質向上につながる事なので年間目標、研修計画に基づいた計画的な研修の機会をたくさん与える、又施設長はその環境づくりに勤め、研修後の園内研修につなげる事で全職員の質向上につとめる。
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b	一人ひとりの知識・技能を把握し研修計画を策定し、園内研修として情報の周知・技術の向上に努めていますが、取組み日数が浅いためより継続を求めます。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	b	研修後の報告、内容発表は実施、定期的な評価、見直しも不定期に行われていますが、今後の課題として「定期的評価・見直しのシステム」が求められます。	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	a	受け入れに関する体制が整っており、職員・保護者への説明・了解も行われており、育成プログラムなど積極的な取組みも実施しています。	受け入れ体制は積極的に取り組んでおります。未来の子ども達がこの秋田で働く事が秋田の発展に繋がってくれたらと思います。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	事故等に対応する緊急時の体制は常に確認されており、感染症に関しても適切に情報提供しながら、子どもの安全確保のため努力しております。	緊急時の体制は細かく保護者へ伝え、安全確保にさらに努力致します。
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	a	災害時対応する体制は、職員に周知されております。津波発生時の避難先を近くの民間ビルの6階に設置できる協力を得ています。また、飲料などの備蓄も心がけられています。	利用者の安全確保は命につながる事なので何にもまして取り組んでいきます。
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a	ヒヤリハット事例など各クラス毎にまとめ、園全体で把握・反省・改善策を実施。職員の安全への意識が高揚しています。	
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b	運動会など大きな行事は地域会場で実施、地域との関わりを意識されています。今後定期的機会を多くされて「地域関わり」の工夫を期待します。	地域との関わりを大切に子育ての拠点になる様努力します。
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	b	積極的な園開放を目指し、一時預かりなど実施、今後更に地域に広く周知しながら子育て拠点としての役割を期待します。	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	a	マニュアルに基づき受け入れをしており、職員による方針の理解も担当も決まっています。	更に内容を充実し地域福祉に努めます。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	b	各機関との連携は必要に応じてなされ、連絡方法も体系化され明示されていますが、今後職員間で共有化されるように求めます。	職員との共有化に努めます。
②関係機関等との連携が適切に行われている。	b	虐待事例の場合、児童相談所や小学校との連携もとられています。関係機関・団体とのケース検討会や地域組織との連絡会の実施を求めます。	更に密接に対応します。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a	社会の変化や保護者のライフスタイルの変化に伴って生まれている子育てニーズ、地域ニーズを把握するため園長自ら民生児童委員を引き受けるなど取り組みを行っています。	子育て支援、子育てルームの開設など地域としての取り組みは続けていきたいと思っています。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b	在宅一時預かり・障害児などによる保育実施事業の外に、地区のお年寄りを招待した食事会、週3回位のお年寄りによるボランティア受入れ、子育てルームなど定期的に開催しています。今後、組織体制の整備に期待します。	ニーズに基づく事業活動と組織体制の整備につとめます。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a	理念の中に「保育所は、子どもの人権や主体性を尊重した生活の場」と明記し、共通理解を持つため保育主任が、読み合わせ等を通じて理解に努めております。「理念」「保育方針」は、「統一した表記」が望まれます。	統一した表記に訂正致しました。
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	b	マニュアルが整備されているとして「a」でしたが、確認したマニュアルは、「個人情報保護マニュアル」でした。「標準的な保育実施方法」の中にプライバシーに関して配慮事項等を「加筆・補足」するなどご検討ください。	プライバシー保護の規定、マニュアルを整備致します。
(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a	利用者満足の向上に向けては、食事・行事など別々にアンケートを行って利用者満足の向上を意図した取り組みが行われております。	更に内容を充実致します。
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	b	質問・意見・苦情は、1枚の統一した様式に記載するようになっており、合理的とも思われますが、意見と苦情とは異なる内容の場合が多いことから、様式や記載方法の検討が必要と思われます。「意見ボックス」は、正面玄関に設置しておりますが、設置場所の検討が必要でないでしょうか。	設置場所を検討致します。
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	b	苦情対応マニュアルは策定されておりましたが、実態に即したマニュアルにはなっておりません。マニュアルの見直しが必要であると思われます。	マニュアルの見直しをします。
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	b	提示されたマニュアルは、「苦情対応マニュアル」でした。苦情対応マニュアルで「苦情」を明確に定義しておりますので、苦情とは言えない利用者からの「意見等」に対する対応マニュアル整備についてもご検討ください。	意見対応マニュアルの制作致します。
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	b	今年度からサービス内容については、保育士一人ひとりによる自己評価が実施されております。現在実施している自己評価票に「自己評価ガイドライン」等内容を参考に組み立てることも検討してみてください。	定期的に評価を行い、自己評価ガイドラインに基づいた取組を致します。

項目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	b	サービス内容についての自己評価の開始は、今年度からの取組であり、集計結果からの課題整理は遅れているとの事でした。できるだけ早めに課題を整理され、改善等内容について、具体的に取組まれます事を望みます。	課題を整理し改善に取り組みます。
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	標準的な実施方法は文書化されておりますが、子どもの発達に沿って行われる保育の方法、保育士の関わり、配慮事項等が足りない箇所があり、加筆・補足が必要と思われます。	足りない所は加筆、補足を致します。
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b	こどもの発達に合わせた保育実施方法の見直しは、発達途中にある子どもが常に変化している事を踏まえ、子どもの最善の利益に繋がる見直しの仕組みづくりを期待します。	定期的に見直しをする事とします。
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	提出資料「個人記録」で確認できます。	
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	a	個人情報マニュアルが整備され、記録の「保護」は、明記されております。記録の「開示」について、開示請求できる者、開示受付、開示対応など加筆・補足が必要と思われます。	
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	b	「ケース会議で使用している」として提出された資料は、内容も記載者まかせであり、「子どもや保護者に対する保育や支援の在り方の何が共有する情報なのか」わかりにくい様式に思われます。ケース会議の様式についてご検討ください。	様式について検討を致します。
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	b	利用希望者等に対しては、ホームページを公開し情報提供しております。ホームページの内容について更新が必要と思われます。情報が常に適切でない提供している保育・保育サービス等の誤解につながる危険をホームページは持っていると思われます。	ホームページを訂正し更新を致します。
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b	調査では、説明したから同意でなく、同意にいたる過程を大切に扱うことの必要性から同意を内容とした書面を残すことを求めています。「同意」の言葉でなくとも、保育・保育サービス開始にあたり利用者が了解した内容が汲み取れる書面についてご検討ください。	同意を内容とした書面作成をします。
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	b	子どもにとって生活が途切れる事なく継続していく事は必要な事であり、関わる機関はそれに配慮していく事が求められます。子育て支援として、保育・保育サービス終了後であっても、たとえば園だより等に退園後であっても相談窓口がある事を知らせるなどご検討ください。	障害児保育も行っておりますので退園時に書面で配慮事項を書く事とします。(保護者の必要確認の上)

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a	提示資料「面談記録用紙」(統一された様式)にて確認できません。	
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	a	提示資料「個人記録」で確認できます。	
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	b	実施(指導)計画は、保育主任が「週案」や「月案」をきめ細かく点検・見直しを行い、施設長が見直し、内容を確認する手順で実施されております。組織としての見直しを実施する方向も検討しており、今後の取組に期待します。	更に内容を充実させます。

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育方針、目標に基づき地域の実態、家庭状況、保育時間なども考慮し職員参画のもとに作成されております。評価を定期的に行い改善に結び付けていくことが望まれます。	継続して改善に努めます。
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	個別指導計画で確認。乳児保育についての保育者のかかわり、一人ひとりの状況に配慮した取り組みが行われております。指導計画は作成されておりますが、子どもの姿や環境・援助内容等はあらゆる視点から捉え、詳細に計画作成することが大切です。実施後は定期的に評価をし改善に繋げてくださるよう望みます。	継続して改善に努めます。
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣が身につくようにまた、安心して自発的な活動が出来るように保育が行われています。が1,2歳児の保育は養護と教育が一体的に展開されているか評価されます。年間指導計画の内容欄に養護と教育の一体化を明確に記載し利用しやすい計画を作成されることを望みます。	養護と教育の一体化を明確に記載、利用しやすい計画書の作成を考えます。
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	3,4,5歳児の保育はそれぞれ集団の中で安定して過ごせ、自分を発揮でき、個性を生かしながら友達とかかわっていきける保育が求められています。その内容を年間指導計画で確認しています。年間指導計画の内容欄に養護と教育の一体化を明確に記載し利用しやすい計画を作成されることを望みます。	
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	a	近隣小学校の研修参加・体験学習受け入れ、幼・保・小連絡協議会への参加で小学校以降の生活を見通せるような関わりをしています。保育所児童保育要録は職員参画のもと作成され小学校に送付されております。	
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	物的環境については、こじんまりとした園舎ながら保育室、廊下が整理整頓されており広く利用できるように工夫されております。人的環境については各指導計画で確認しています。	
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	基本的な習慣が身につくように一人ひとりに合わせた援助が行われていることを年間指導計画、個別指導計画、保育日誌、連絡帳等で確認しています。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	3歳以上児が合同で触れ合う機会が多くあり、主体的に交流できるように配慮されております。又友達と協同で活動できるように配慮されていることも指導計画で確認しています。当番活動も指導計画の中に位置づけられております。	
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	a	隣接する公園にて日常的に戸外遊びをし、自然に十分触れ合う機会が多いことを計画で確認しております。地域の新聞社、放送局などを見学する機会も設けております。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	指導計画の中に様々な言語や表現活動が体験できるような工夫や配慮が記載されています。訪問調査で園内に製作物や絵などが掲示されていることを確認しております。	
(3) 職員の資質向上			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b	今年度からの実施ということでまだ改善にはいたっておりません。保育の質を高めるために「自己評価ガイドライン」に基づき定期的の実施し、改善に繋げてくださるよう希望します。	保育指針の内容に基づいて自己評価をつけさせたいと思っています。
2 子どもの生活と発達			
(1) 生活と発達の連続性			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	子ども一人ひとりを受容するための援助が行われていることを保育課程や年間指導計画で確認しています。	
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	個別保育計画の作成、医療機関への相談・助言の実践で保育所で安心して過ごすことが出来るように配慮しております。連絡帳や送迎時の情報交換で情報を共有しています。今後は園全体で話し合いを持ち共通の認識で保育していくことが大切です。	
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	異年齢の子どもたちとのふれあい、一日を見通しての遊びの提供、職員間の引継ぎがしっかり行われております。献立表に夕食や軽食が記載されておらず提供がまだのようです。是非検討して下さるよう希望いたします。	検討していきます。
(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	衛生管理マニュアルと感染症マニュアル、保健計画は作成されております。既往症・予防接種の状況は児童票の育ちの記録欄に記載済みです。体調の優れない子どもに対しては連絡帳にて情報交換し適切に対応されております。	
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	食育計画で食事が楽しめるような環境が提供されております。更に今後は異年齢児と一緒に給食、戸外での食事など、食事スタイルを工夫し楽しみを持って食事が出来るように取り組んで下さい。	
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	面談で一人ひとりの食事量や嗜好は把握されております。検食簿が記載されており改善に繋げております。又手作りおやつや行事食も提供されております。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断は5月と11月に、歯科検診は6月に実施されています。職員会議で周知されております。保護者には母子手帳で伝えられております。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 健康及び安全の実施体制			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	主治医からの指示書をもとに全職員で周知、保護者と密接に連携しながら対応しています。除去食の提供にトレーの色を変える、テーブルを別にするなど配慮しています。	今後も細心の注意を払い、食の提供にあたりたい。冷蔵庫、冷凍庫、洗浄機等のメンテナンスの契約、栄養士、調理師等による衛生面の記載をする事とした。
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b	衛生管理マニュアルは存在しますが、調理場、水周りなどの衛生管理に関することが記載されておりません。更に検討しマニュアルの整備を望みます。定期的な見直しや検討会の開催も必要です。	
3 保護者に対する支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b	献立の作成、面談にて家庭での食事状況把握は行われております。食育計画も作成されておりますが、期ごとにねらいを定め、年齢別にねらいや活動を設けるなど具体的な計画が必要です。レシピの掲示や試食なども今後検討してください。	レシピの掲示や園開放日などに試食も今後の検討課題です。
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	連絡帳で日常的な情報交換は実施してております。又個別面談も行われ保護者に対する支援が行われていること面談記録用紙で確認しています。	園での様子できるだけ多くの情報を親御さんに提供し保護者支援をする事が必要な事と思います。
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b	保護者との懇談会や保育参加の機会を持つことは、保護者との共通理解を得るためのよい機会です。今後は非開催されますよう希望いたします。懇談会、保育参加時は試食会が開催しやすい様です。	懇談会を計画しようと思います。
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b	マニュアルはありましたが、見やすい、活用しやすいものに整備することが大切です。特にチェックリストは虐待が行われているかどうか職員全体で視点を統一見逃しを防ぐためにも必要なものなので早急に貴園独自の様式で作成されることを望みます。関係機関連絡先一覧も早急に作成してください。	虐待のチェックリスト、関係機関連絡先一覧表を作成します。